

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 19 日	
佐賀県知事 山口 祥義殿	
提出者 住 所 佐賀県佐賀市多布施一丁目4番27号 氏 名 松尾建設株式会社 佐賀支店 支店長 山崎 茂広 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0952-25-4019	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 2 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	松尾建設株式会社 佐賀支店
事 業 場 の 所 在 地	佐賀県佐賀市多布施一丁目4番27号
計 画 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	0 6 総合工事業
② 事 業 の 規 模	元請完工高 4,239,168万円 (前年度実績)
③ 従 業 員 数	171人 (佐賀支店 令和7年4月現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 (④産業廃棄物の一連の処理の工程) 参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙（管理体制図）参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類

別紙のとおり

排 出 量

別紙のとおり

t

t

(これまでに実施した取組)

- ・資材等の梱包の簡素化による発生抑制
- ・プレキャスト化等発生抑制に配慮した工法の採用

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

別紙のとおり

排 出 量

別紙のとおり

t

t

(今後実施する予定の取組)

- ・再利用可能な仮設材の利用促進
- ・現場加工の削減

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・特定建設資材廃棄物の分別
- ・有価物及び再生率の高い廃棄物の分別

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・より細かい廃棄物の分別を行い混合廃棄物の削減を行う

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	（これまでに実施した取組） ・自社の中間処理施設にてがれき類（廃アスファルト）を破碎し、再生加熱アスファルト混合物として販売若しくは自社施工工事にて建設資材として利用した		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	（今後実施する予定の取組） 自社で発生する廃アスファルトはできる限り自社でリサイクルする		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

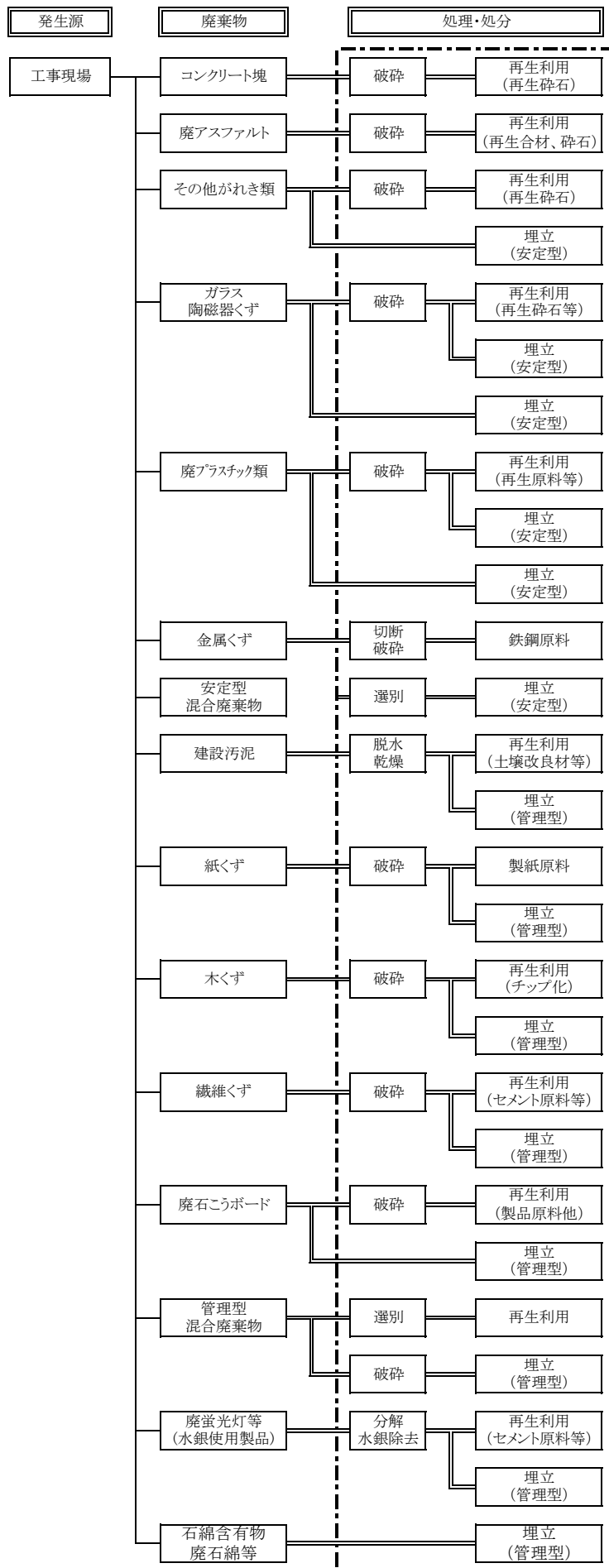
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 優良認定業者への処理委託 ・ 電子マニフェスト制度による廃棄物管理		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) ・電子マニフェスト制度の利用拡大 ・優良認定業者の利用拡大 ・再資源化業者の利用拡大によるリサイクル率の向上		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

④ 産業廃棄物の一連の処理の工程



建設副産物の管理体制

環境対策委員会	
経営者グループ	
代表：安全環境管理室担当役員	
管 理 本 部 長	土 木 工 事 本 部 長
原 価 本 部 長	松 尾 舗 道 本 部 長
建 築 工 事 本 部 長	佐 賀 支 店 長

建設副産物総括管理者
安全環境管理室長

安全環境管理室

建設副産物管理担当者
建設副産物担当（全般）
地 区 安 全 担 当 者

建設副産物対策部会	
部会長	安環室長（代表）
副会長	建築工事本部統括
	土木工事本部統括
	松尾舗道工事部統括
委 員	総務部統括
	専門委員（関係部署員）
	建設副産物担当（全般）
事務局	安全環境管理室

建設副産物小委員会

建設副産物総括責任者	
(正)	
(副)	

建設副産物総括責任者は統括、副統括とする

作 業 所（現場）	
工事名	
工事場所	
建設副産物処理責任者	
正	（工事責任者）
副	（工事係員）

処理業者

（フローの凡例）

命令 指示 連絡

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																	
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】																
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	混合（安定型）	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合（管理型）	蛍光灯	石綿含有廃棄物	合計
	排出量	7433.062 t	7457.006 t	214.304 t	28.080 t	162.080 t	12.525 t	113.932 t	3804.845 t	7.618 t	210.075 t	5.660 t	199.871 t	1177.718 t	0.023 t	103.460 t	20930.259 t
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	混合（安定型）	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合（管理型）	蛍光灯	石綿含有廃棄物	合計
	排出量	7000.000 t	7000.000 t	200.000 t	26.000 t	150.000 t	12.000 t	105.000 t	3600.000 t	7.000 t	200.000 t	5.000 t	190.000 t	1100.000 t	0.020 t	100.000 t	19695.020 t

(第3面)

[illegible]

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

[illegible]

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第4・5面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

[illegible]

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

[illegible]